

平成30年度 松本市職員採用資格試験要綱(資格専門職)

松本市

松本市では、平成33年4月の中核市移行に向けて、新たに市の保健所の設置を予定しております。

保健所設置にあたり、松本市が目指すべき将来の都市像に掲げる「健康寿命延伸都市・松本」の更なる推進のため、専門的かつ高度な知識を発揮していただける「獣医師」、「薬剤師」を募集します。

受付期間 平成30年11月26日(月)～12月14日(金)必着
第1次試験 平成31年 1月12日(土)

1 試験の種類、区分、採用予定人員、受験資格

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受験資格
資格専門職	獣医師	若干名	昭和38年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、既に獣医師の資格を取得している人又は平成30年度実施の国家試験で当該資格を取得見込の人
	薬剤師	若干名	昭和38年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、既に薬剤師の資格を取得している人又は平成30年度実施の国家試験で当該資格を取得見込の人

採用予定人員については変動することがあります。

住所制限はありません。採用後松本市へ通勤可能であれば結構です。

なお、松本市役所ではエコ通勤に取り組んでいるため、採用後は原則としてマイカー以外での通勤となりますのでご承知おきください。

中核市移行までの間、他自治体への派遣研修となる場合があります。

次のいずれかに該当する人は受験できません。(国籍及び地方公務員法第16条欠格条項)

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 成年被後見人又は被保佐人
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 松本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の方法

第1次試験

試験の種目	出題分野
教養試験 択一式 40題 試験時間 2時間	教養試験 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能
適性検査 択一式 236題 試験時間 45分	職務遂行に必要な適性についての検査

第2次試験

第2次試験 (第1次試験合格者対象)	面接試験(個別面接)	人柄、性向等についての面接
	作文試験	表現力についての筆記試験

3 試験日時、試験会場及び合格発表

第1次試験

日 時	平成31年1月12日(土) 受付 午前 9時30分～9時50分
試 験 会 場	松本市勤労者福祉センター 3階 松本市中央4-7-26 専用駐車場はありませんので送迎または公共交通機関をご利用ください。
合 格 発 表	平成31年1月下旬の予定です。 受験者全員に合否の結果を通知するほか、合格者受験番号を市役所正面掲示板に掲示するとともに、発表日の午後に松本市公式ホームページにも掲載します。

第2次試験

日時・会場等	平成31年2月6日(水) 会場：松本市役所 詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。
合 格 発 表	平成31年2月中旬の予定です。

いずれの試験も受験者の成績が一定の基準に達しない場合は、合格者なしとすることがあります。

4 受験申込手続

必要書類 受験申込書及び受験票

「受験申込書」及び「受験票」は、松本市ホームページからダウンロードできます。その際は、「受験申込書」は片面印刷して使用してください。受験票は印刷後、やま折り線で折り、裏面どうしを糊で貼り合わせて使用してください。

受付期間 平成30年11月26日(月)～12月14日(金)必着

申込手続 受験希望者は、「持参」又は「郵送」により申込手続をしてください。

ア 持参する場合

- ・「受験申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し写真を貼付のうえ、松本市総務部職員課(市役所本庁舎3階)へ持参してください。
- ・受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

イ 郵送する場合

- ・「受験申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し写真を貼付のうえ、返信用封筒(長3サイズに返信先住所・宛名を明記し、82円切手を貼ったもの)を同封して、12月14日(金)必着で郵送してください。
- ・封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きのうえ、郵便事故防止のため、簡易書留により松本市総務部職員課あてに郵送してください。

5 採 用

最終合格者は、松本市職員採用候補者名簿に登載し、平成31年4月1日以降順次採用する予定です。

なお、卒業又は資格・試験等を必要とする試験区分で、卒業又は資格取得ができなかった場合、あるいは必要な経験を満たしていなかった場合は採用候補者名簿から抹消します。

採用候補者名簿の有効期間は、平成32年3月31日までです。過去の例によると、名簿登載者は本人辞退の場合を除いて全員採用されています。

採用後、行政需要の変化等により、試験区分と異なる業務に従事していただくこともあります。

6 給 与

初任給は、次表の予定です。なお、前歴のある方は、規定により前歴調整を行います。

獣医師	食肉衛生検査に従事する場合	223,800円～
	上記以外に従事する場合	207,800円～
薬剤師		207,800円～

各種手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 試験区分による主な職務内容

試験区分	主な勤務予定部署	主な職務内容
獣医師	平成33年4月設置予定の保健所、食肉衛生検査所等	市長部局に配属され、主に食品衛生・環境衛生に関する監視、動物愛護、と畜検査等の専門的な業務に従事します。 なお、中核市移行までの間、他自治体への派遣研修となる場合があります。
薬剤師	平成33年4月設置予定の保健所等	市長部局に配属され、主に薬事、毒物等の監視、食品・環境衛生に関する監視等の専門的な業務に従事します。 なお、中核市移行までの間、他自治体への派遣研修となる場合があります。

8 その他

松本市は協働のまちづくりを進め、市民の幸せを実現するために、次のような職員を求めています。

- ・市民の立場に立った気配り、思いやりの心で親切に対応する職員
- ・市民の声に敏感に反応し、柔軟な発想と行動力のある職員
- ・好奇心を持ち、自ら学び、創造性豊かで感動する心のある職員
- ・使命感とコスト意識を持って事にあたる職員
- ・健康で、はつらつとした伸びやかな職員
- ・自ら考え、判断して行動し、その結果に責任を負う職員

9 試験申込書等記入の注意点

試験申込書及び受験票は申込者本人が直筆で記入してください。(パソコン等による印字は不可)

記載内容は平成30年11月1日現在で記入してください。

連絡先は現在の住所(本人連絡先)のほかに、実家や本人勤務先、親族の連絡先などもう一つ記入してください。今回の試験は短期間での実施となります。至急連絡が必要な場合で、本人に連絡がつかない場合に使用します。

試験申込書と受験票には同じ写真を貼ってください。

記載内容に不正があると、受験が無効となる場合があります。

10 試験の問合せ

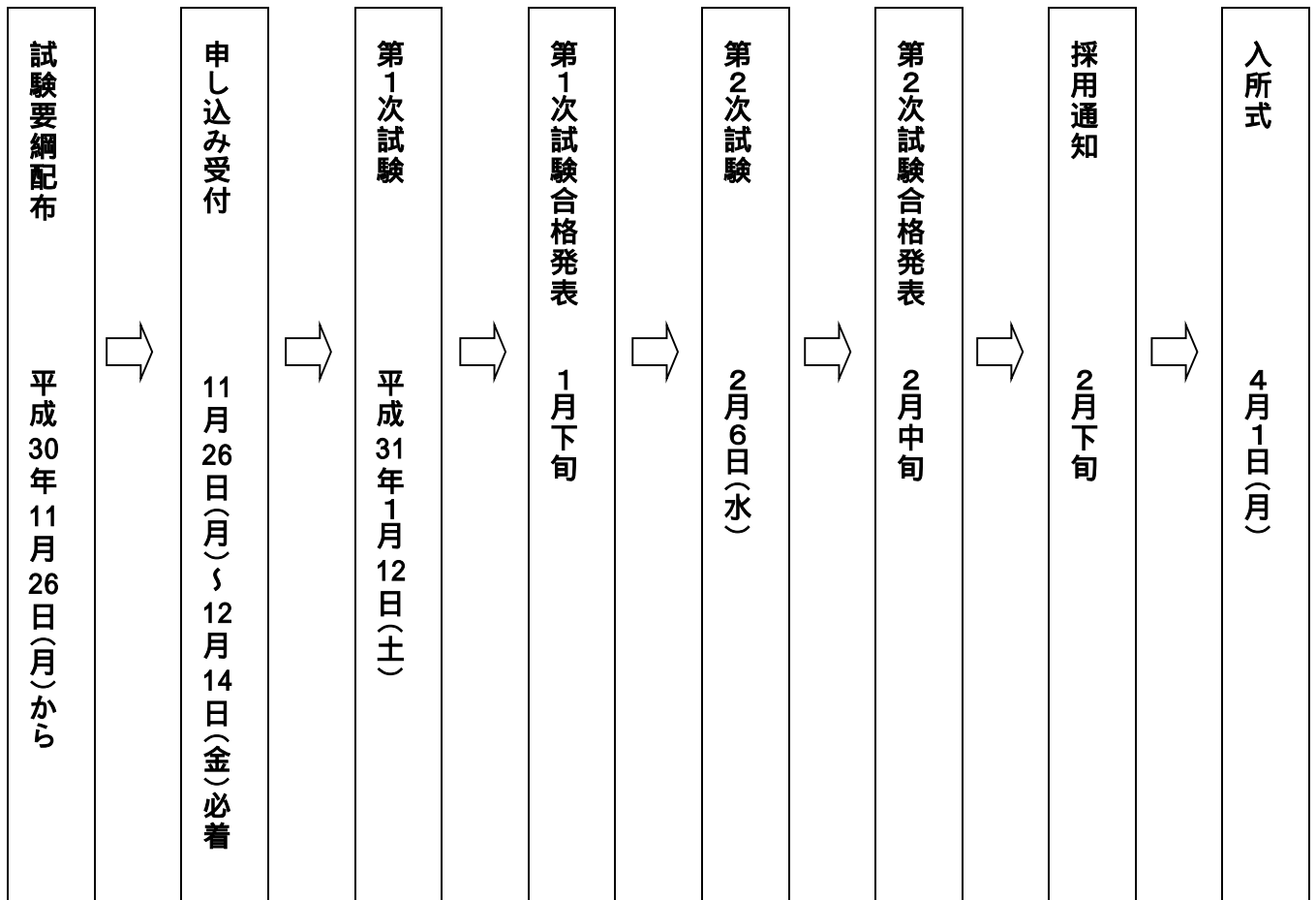
採用試験に関して不明な点は、松本市総務部職員課へ問い合わせてください。

〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号

電話：直通(0263)34-3275 代表(0263)34-3000(内線1153)

<参考>

今後の予定



持参又は郵送

松本市勤労者福祉センター3階

松本市役所